

横浜みどり税の導入に伴う市民参画組織について

1 市民参画組織の設置概要

(1) 組織の名称

横浜みどりアップ計画市民推進会議

(2) 設置時期

平成 21 年 5 月

(3) 市民推進会議の設置目的

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に向け、施策及び事業の市民への情報提供及び評価並びに意見、提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を設置する。」

（横浜みどりアップ計画市民推進会議 設置要綱 第 1 条）

(4) 委員構成

【座長】進士五十八氏（東京農業大学名誉教授）

学識経験者（5 名）、関係団体（5 名）、

町内会・自治会代表（1 名）、公募市民（4 名） 計 15 名

2 平成 22 年度実績

(1) 活動内容

ア 会議

	開催日	主な討議内容
第 5 回会議	平成 22 年 6 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・提案のまとめについて ・21 年度の実績について ・第 6 回市民推進会議について
第 6 回会議	平成 22 年 7 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのオープンフォーラムの開催 目的：市民推進会議が今後の横浜のみどりについて市民参加により意見交換 場所：ヨコハマ創造都市センター（YCC）3 階 参加者：45 名
第 7 回会議	平成 22 年 11 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況 ・22 年度の進め方について

イ 現地調査

	実施日	主な討議内容
第 3 回	平成 22 年 12 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜自然観察の森 現地調査及び意見交換
第 4 回	平成 22 年 12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新治市民の森 現地調査及び意見交換
第 5 回	平成 23 年 1 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・舞岡ふるさと村 現地調査及び意見交換

ウ 部会

	開催日	主な討議内容
農地部会	平成 22 年 5 月 11 日	事業の評価・提案について
緑化推進部 会	平成 22 年 5 月 13 日	事業の評価・提案について
樹林地部会	平成 22 年 5 月 14 日	事業の評価・提案について

エ 広報部会

	開催日	主な討議内容
第 4 回	平成 22 年 4 月 20 日	・「濱RYOKU」第 4 号 ・ビジョンブックについて
第 5 回	平成 22 年 6 月 16 日	・「濱RYOKU」第 5 号 ・第 6 回市民推進会議の運営について
第 6 回	平成 23 年 3 月 9 日	・「濱RYOKU」第 7 号 ・濱RYOKUの今後の広報について ・市民推進会議の行うみどりアップ計画の広報につ いて

(2) 広報誌「濱RYOKU」の発行

	発行日	主な掲載内容
第 4 号	平成 22 年 6 月 4 日	・緑被率について ・第 4 回会議報告 ・21 年度の各区の主な実績 ・評価・提案の骨子 ・横浜の「みどり」自慢
第 5 号	平成 22 年 7 月 15 日	・みどりのオープンフォーラム開催案内 ・みどりアップ計画と横浜みどり税について ・21 年度報告書概要 ・21 年度の主な実績
第 6 号	平成 22 年 9 月 22 日	・みどりのオープンフォーラム報告

【参考】

1 回の発行部数：約 17,000 部 配布：約 500 か所

(3) 報告書の作成

- ・平成 22 年度の報告書における評価・提案は、23 年度の事業につなげるものとなります。また、23 年度はみどりアップ計画 5 ヶ年の折り返しの年になり、市民がみどりアップ計画の取組をどう評価するか最も大切な年になります。
- ・このため、市民推進会議からは、22 年度事業の取組についての評価と、市民からより一層高い評価を得るためにはどうすればよいかという提案をいただきました。
- ・事業の進捗については、概ね順調に進んでいるとの評価をいただくとともに、今後の事業への取組に対する提案をいただきました。

[報告書の概要]

ア 現地視察による市民や活動者の声をもとに評価と提案

「横浜自然観察の森」、「新治市民の森」、「舞岡ふるさと村」で現地調査を実施し、樹林地を守るためのルール作りや農業経営の強化等について提案をいただきました。

イ 新たな枠組みなどの提案

- (ア) 多くの市民が、みどりアップ計画の取組を知り、関心を持ってもらうこと
- (イ) 多くの市民が知り、関心を持ちやすい取組に重きを置くなどめりはりをつけること

ウ 市民推進会議からの意見への対応と 22 年度事業への評価・提案

(ア) 市民推進会議（21 年度）からの意見への対応

① 更なる市民参加の取組

- ・市民参加の拡大は図られたが、参加者の更なる意欲の向上を図るべき

② 積極的かつ分かりやすい情報提供

- ・情報提供は図られたが、みどり税に重点を置いた広報展開をすべき

③ 政策との連携

- ・生物多様性などの施策との連携が図られたが、縦割りにとらわれないみどりアップ計画を推進すべき

④ プロモーションの取組

- ・「みどりアップしてます！宣言」の登録を行ったが、更なる展開が求められる

(イ) 22 年度事業の進捗状況からの評価・提案

① 樹林地を守る取組

- ・計画の根幹である樹林地保全の指定の更なる推進
- ・利用しやすいしくみによる市民協働による維持管理

② 農地を守る取組

- ・水田保全の更なる推進や、農園付き公園整備事業による大規模農地の保全を推進

③ 緑をつくる取組

- ・地域緑のまちづくりや民有地緑化の実績を踏まえた見直し
- ・小中学校、保育所園庭などの芝生化の更なる推進

3 平成 23 年度活動計画

(1) 市民推進会議の開催

4 回実施（第 8 回～第 11 回）

※第 8 回会議は平成 23 年 4 月、第 9 回会議は平成 23 年 7 月に実施済み

(2) 現地調査の実施

3 回（3 か所）程度（実施時期：平成 23 年 11 月前後）

(3) 各専門部会の実施

ア 樹林地部会、農地部会、緑化推進部会

各部会 2 回程度（実施時期：12 月から 2 月の間）

イ 広報部会（濱 RYOKU 発行に伴う編集等）

4 回実施

(4) 濱 RYOKU の発行

4 回発行（発行部数：約 17,000 部 配布：約 500 か所）

※第 7 号は平成 23 年 5 月、第 8 号は平成 23 年 7 月に発行済み

(5) 23 年度からの新たな取組

- ・横浜みどり税条例の付帯意見に、『横浜みどり税の用途については、そのすべてについて、市民に広く積極的に公開し、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の事業進捗について、常に市民に明らかにすること。』とあります。
- ・横浜市では、この間、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況について、市連会・区連会などを通じて市民の皆様に周知してきました。
- ・特に 23 年度は、22 年度に取り組んだ事業の進捗状況について、各区ごとに事業を実施した場所を示す図面を作成し、事業成果の概要リーフレットとあわせて全町内会に配布したり、それらを活用し、多くの市民が集まる場所やイベント等で広報を展開するなど、積極的な広報を進めています。
- ・さらに、市民推進会議からは、「横浜みどり税が何にどのくらい使われているかについて、市民により一層理解してもらい必要がある。」との意見があり、この意見を受け、市民推進会議に新たな部会を設置し、市民の皆様に理解していただく具体的な手法を検討することとしています。（合同部会）